

令和7年5月23日

組合員 各位

島根県石油協同組合

過疎地等における石油製品の流通体制整備事業
(令和7年度単年度分)撤去工事の交付申請受付開始について

全国石油協会より連絡があり、標記事業を予算の範囲の中で実施することとなりました。
申請される方は県石まで申請書類一式をご提出ください。(期限厳守)

手引書や申請書類等については、5月26日に全国石油協会 HP
<http://www.sekiyu.or.jp/> に掲載予定です。

1. 地下埋設物等の撤去工事

申請受付:2025年5月26日～6月23日(県石必着)

予算額:約7.6億円

(上記事業に加え、「漏えい防止工事」、「地下タンク効率化等工事(過疎地域限定)」及び
「簡易計量機設置工事(過疎地域限定)」の予算を含む。)

※非中小企業(みなし大企業含む)の方は補助の対象になりません。

※予算を超過した場合は受付期間中であっても受付を終了します。